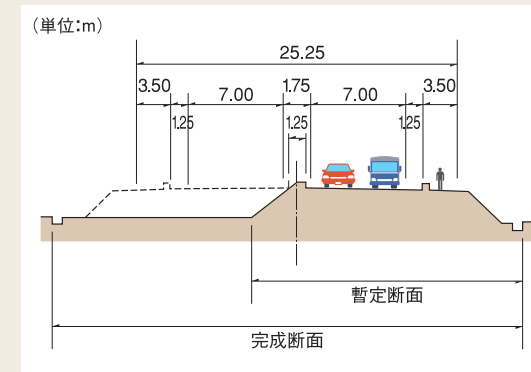


計画の概要

事業区間	鈴鹿市北玉垣町～松阪市小津町
延長	33.8km
構造規格	3種1級
車線数	4車線(暫定2車線)
設計速度	80km/h(暫定60km/h)

標準断面図



事業の経緯

- 昭和58年度 ●都市計画決定(S58.4.15)
- 昭和59年度 ●津(河辺・野田)工区事業化
- 昭和61年度 ●用地買収着手
- 昭和63年度 ●鈴鹿(御園)工区、津・松阪工区事業化、埋蔵文化財調査及び工事着手
- 平成元年度 ●津(河芸)工区事業化
- 平成3年度 ●鈴鹿(御園)工区、津(河芸)工区事業化(延伸)
- 平成5年度 ●鈴鹿(御園)工区 延長1.35km 2車線開通
- 平成6年度 ●鈴鹿(安塚・稲生)工区事業化、津(河辺)工区 延長2.37km 2車線開通
- 平成7年度 ●松阪工区事業化
- 平成9年度 ●津(河辺)工区 延長1.98km 2車線開通
- 平成12年度 ●津(河芸)工区 延長4.1km 2車線開通
- 平成15年度 ●鈴鹿(野田)工区 延長1.13km 2車線開通、大里交差点立体化
- 平成16年度 ●津(久居)工区事業化
- 平成17年度 ●鈴鹿(御園)工区 延長0.95km 2車線開通
- 平成18年度 ●津(野田)工区 延長0.77km 2車線開通
- 平成19年度 ●鈴鹿・津工区、津(神戸)工区事業化、松阪工区 延長2.8km 2車線開通
- 平成23年度 ●津・松阪工区 延長3.9km、津(河芸)工区 延長0.9km 2車線開通
- 平成25年度 ●鈴鹿(稲生)工区 延長1.8km 2車線開通
- 平成26年度 ●津工区 延長6.0km 2車線開通
- 平成30年度 ●鈴鹿・津工区 延長2.9km 2車線開通
- 令和5年度 ●鈴鹿(安塚)工区 延長2.8km 2車線開通、全線暫定2車線開通

事業のあらまし

国道23号は、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、産業・観光における大動脈として、また地域の生活道路として重要な役割を果たしています。しかし、現在の国道23号は、多方面からの交通が集中することにより、主要交差点では渋滞が発生しています。中勢バイパスは、鈴鹿市を起点として、津市を經由し松阪市に至るバイパスで、国道23号の交通渋滞解消とバイパス周辺の適切な土地利用を促し、地域経済の発展に資するために計画された道路です。

■国道23号・課題

渋滞状況(栗真中山町交差点) 冠水した道路(国道23号上浜町2交差点)(H16.9.29)

国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所

住所 〒514-8502 津市広明町297
TEL (059) 229-2211 (代)
URL https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/



HP



表紙写真:鈴鹿(安塚)工区

2023.11

「中勢バイパス」は地域の暮らしをサポートします。

交通環境の改善

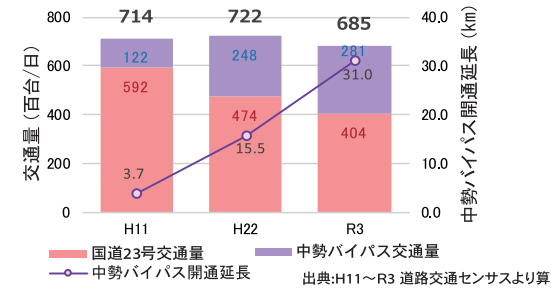
国道23号と中勢バイパスが一体となった環状機能を発現し、幹線道路と連結することにより市街地内の交通が分散され、渋滞の緩和・解消、事故の削減等が期待されます。



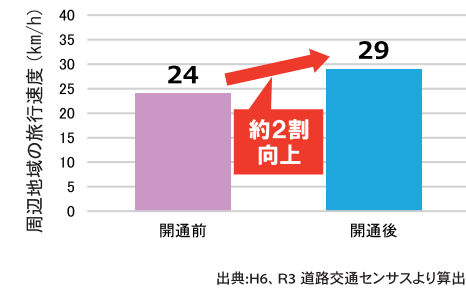
バイパス整備による交通の分散状況(令和3年度開通まで)



交通量の推移(断面A)



周辺地域の平均走行速度向上



中勢バイパスのあゆみ



- <鈴鹿(御園)工区(6工区)> H5.10 中勢バイパスで初めてとなる鈴鹿(御園)工区が開通
- <松阪工区(14工区)> H19.4 中勢バイパス最南端の松阪工区が開通
- <津・松阪工区(13工区)> H24.2 津・松阪工区の開通により、総延長の半分が開通
- <鈴鹿・津工区(7工区)> H31.2 鈴鹿・津工区の開通により、残す未開通区間は鈴鹿(安塚)工区のみとなる
- <鈴鹿(安塚)工区(4工区)> R5.11 鈴鹿(安塚)工区の開通により、鈴鹿市～松阪市の全長約33.8kmが全線暫定開通

災害に強い緊急物資輸送路

集中豪雨による道路の冠水や懸念されている南海トラフ巨大地震などの災害時には、緊急物資輸送路としての役割が期待されます。



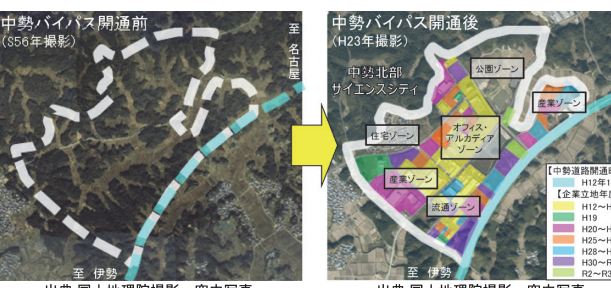
中勢地域の地域計画の支援

中勢地域では、住宅団地や工業団地等の開発が進んでいます。中勢バイパスの整備により、アクセス性が向上し、地域の計画を支援します。

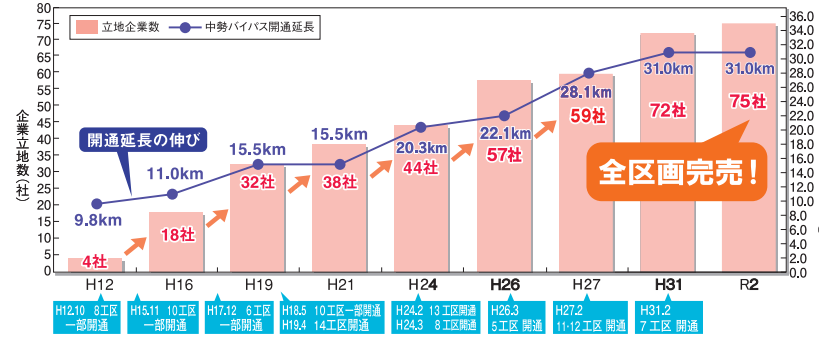
中勢北部サイエンスシティ、御園工業団地など開発計画が展開



中勢北部サイエンスシティの造成状況



中勢北部サイエンスシティの進出企業推移



地域さらなる発展に向けて
国道23 ROUTE 中勢バイパス



祝
23 中勢バイパス
鈴鹿(安塚)工区開通
全線開通

一般国道23号 中勢バイパス



中勢バイパス 延長33.8km

区番号・延長 都市計画決定 年月日	事業化年度	開通年月日
松阪工区 14工区 延長2.8km	平成7年度	平成19年4月15日 延長2.8km
津・松阪工区 13工区 延長3.9km	昭和63年度	平成24年2月5日 延長3.9km
津(久居)工区 12工区 延長3.1km	平成16年度	平成27年2月8日 延長6.0km
津(神戸)工区 11工区 延長1.9km	平成19年度	
津(野田)工区 10工区 延長2.9km	昭和59年度	平成18年5月13日 延長0.77km
津(河辺)工区 9工区 延長4.4km	昭和59年度	平成15年11月30日 延長1.13km
津(河芸)工区 8工区 延長5.0km	昭和58年4月15日	平成6年10月13日 延長1.66km
鈴鹿・津工区 7工区 延長2.9km	平成元年度 延長3.50km	平成12年10月18日 延長4.1km
鈴鹿(御園)工区 6工区 延長2.3km	平成3年度 延長1.50km	平成6年10月13日 延長0.71km
鈴鹿(生田)工区 5工区 延長1.8km	平成17年12月20日 延長0.95km	平成24年3月18日 延長0.9km
鈴鹿(安塚)工区 4工区 延長2.8km	昭和48年12月28日	平成5年10月13日 延長1.35km
	平成6年度	平成26年3月23日 延長1.8km
	平成19年度	令和5年11月19日 延長2.8km

1 : 50,000

0 500 1000 2000m

凡例

- 暫定2車線 暫定2車線
- 一般国道(直轄改良区間)
- 一般国道(直轄管理区間)
- 一般国道(直轄管理区間外)
- 主要地方道
- 一般県道
- 高速自動車道
- 都市計画道路
- 市街化区域
- 交差点
- 単線
- 事故危険箇所
- 開発・地域計画
- 交差点名
- 箇所
- 箇所(踏切)
- 区間

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平30情復、第1125号)